（別表）応募時提出資料一覧

【補助対象者が個人事業主の場合（本要綱第３条の⑴に該当する場合）】

|  |  |
| --- | --- |
| 添付書類 | 注意点 |
| 個人事業の開業・廃業等届出書（写し） | 税務申告書類 | ・申請者が個人事業主の場合は、必須書類・事業の引継ぎを受けた先の住所、氏名の記載があること。・収受日付印が押印（税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時が印字）されていること。 |
| ・継承時点の所得税確定申告書第一表及び第二表（写し）・継承時点の所得税青色申告決算書（写し） | 税務申告書類 | ・必須書類（申請者の先代事業者分）・所得税法１４３条に規定する青色申告の承認を受けている場合・収受日付印が押印（税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時が印字）されていること。ご自宅からe-Taxにより申告した場合は、「受信通知（メール詳細）」を提出してください。 |
| 所得税の青色申告承認申請書（写し） | 税務申告書類 | ・必須書類（申請者分）・収受日付印が押印（税務署においてe-Tax により申告した場合は、受付日時が印字）されていること。ご自宅からe-Taxにより申告した場合は、「受信通知（メール詳細）」を提出してください。 |
| 家族経営協定（写し） | 任意様式 | 家族農業経営の場合（注）経営に関する主宰権の移譲を受けた後に締結・更新されていること。 |
| 都道府県から交付を受けた飼養衛生管理基準の遵守状況が確認できる書類【補助対象者が飼養衛生管理基準に定められた家畜のうち豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥を飼養する事業を営む者である場合】 | 任意様式 | 該当する場合は必須書類 |
| 環境負荷低減事業活動実施計画の認定証（写し）【経営発展計画にて「環境配慮」の欄にチェックを入れた場合】 | 任意様式 | ・環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和４年法律第 37 号）第19条第１項に規定する環境負荷低減事業活動実施計画の認定証又は第21条第１項に規定する特定 環境負荷低減事業活動実施計画の認定証・事業実施年度に同計画の認定を受ける見込みがあることが確認できる書類 |
| 就業規則又はこれに準ずるもの【配分基準表の「就業環境の改善の取組」で加点する場合】 | 任意様式 | ・就業規則等、「就業環境の改善の取組」で定めている項目が確認できる書類・該当する場合は必須書類 |

【補助対象者が法人の場合（本要綱第３条の⑵に該当する場合）】

|  |  |
| --- | --- |
| 添付書類 | 注意点 |
| 履歴事項全部証明書（写し） | 登記事項証明書 | 任意組織以外の場合 |
| 定款又は組織及び運営についての規約（写し） | 任意様式 | 任意組織の場合 |
| ・継承時点の法人税確定申告書別表一（写し）・継承時点の損益計算書（写し） | 税務申告書類 | ・必要書類（補助対象者分、又は先代事業者からその経営に関する主宰権の移譲を受けると同時に農業経営の法人化を行った場合にあっては補助対象者の先代事業者分）・法人税法第１２１条第１項に規定する青色申告の承認を受けている場合・収受日付印が押印（税務署において e-Taxにより申告した場合は、受付日時が印字）されていること。事務所などからe-Tax により申告した場合は、「受信通知（メール詳細）」を提出してください。 |
| 法人税の青色申告承認申請書（写し） | 税務申告書類 | ・先代事業者からその経営に関する主宰権の移譲を受けると同時に農業経営の法人化をし、法人税法第１２２条第１項に規定する青色申告の承認申請を行っている場合・収受日付印が押印（税務署においてe-Taxにより申告した場合は、受付日時が印字）されていること。ご自宅からe-Taxにより申告した場合は、「受信通知（メール詳細）」を提出してください。 |
| 都道府県から交付を受けた飼養衛生管理基準の遵守状況が確認できる書類【補助対象者が飼養衛生管理基準に定められた家畜のうち豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥を飼養する事業を営む者である場合】 | 任意様式 | 該当する場合は必須書類 |
| 環境負荷低減事業活動実施計画の認定証（写し）【経営発展計画にて「環境配慮」の欄にチェックを入れた場合】 | 任意様式 | ・環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和４年法律第 37号）第19条第１項に規定する環境負荷低減事業活動実施計画の認定証又は第21条第１項に規定する特定 環境負荷低減事業活動実施計画の認定証・事業実施年度に同計画の認定を受ける見込みがあることが確認できる書類 |
| 就業規則又はこれに準ずるもの【配分基準表の「就業環境の改善の取組」で加点する場合】 | 任意様式 | ・就業規則等、「就業環境の改善の取組」で定めている項目が確認できる書類・該当する場合は必須書類 |

※　その他経営発展計画（様式第２号）の記載内容を確認できる書類等をご提出いただく場合があります。